

## 教育長賞

(中学生の部)

明るい社会をめざして

岸和田市立山滝中学校3年 藤原 優妃 さん

最近、「体操女子の宮田笙子、パリオリンピック出場を辞退」というニュースを見ました。その理由が十九歳の宮田選手が都内で喫煙を一度して、練習施設の居室内で飲酒を一度したことが発覚したからです。

私はそのニュースを見て、たしかに日本では二十歳未満の飲酒や喫煙は認められていないし、やってはいけないけれどたった一度の喫煙、飲酒でオリンピック出場を辞退しないといけないのはかわいそうだと思います。オリンピックまでの間、たくさんの努力や練習を積み重ねてここまできたのに、その一度のあやまちで辞退しなければならないほど重大なことをしてしまったんだとも思いました。私たちが普段よく利用しているコンビニや自販機でたばこやお酒が簡単に買える時代になっています。コンビニは年齢確認があり、買う人がどのくらいの年齢か見て判断することができるけれど、自販機はそれがわからないので手に入ってしまう。それにより未成年者が好奇心や興味本位で手をだしてしまったりする可能性が高くなります。それを防ぐためには、学校などで喫煙や飲酒についての授業をしたり、周りの友達が喫煙や飲酒をしようとしているならしっかり止めてあげたりすることが大切だと思います。

もし自分の友達や知り合いが飲酒や喫煙をしてしまったら、なぜそんなことをしたのかまずは原因を聞いて、それを回避する方法はなかったのか、今後どうしていけばいいかを一緒に考えてあげたら良いと思います。そして次からは絶対にしてはいけないと伝えていきたいです。

事件をおこした人が立ち直るには、私たちがその人を受け入れてあげることが必要だと思います。なぜなら、その人に手を差し伸べなければ、孤立したり、また犯罪や非行を繰り返してしまうと思うからです。まずは手を差し伸べてあげて、それから自分を見つめ直してもらったりする時間をとることと、その人が孤立しないようにみんなで支えてあげることが犯罪や非行を繰り返さないことにもつながると思います。

しかし、本当の意味での「明るい社会」とは犯罪を犯したことのある人を含む全ての人が幸せに生きられる社会です。それを実現するためには厳罰だけでなく、周りの人が支えてあげて、受け入れてあげることが大切です。そして、それを私たちだけでなく、その地域全体に広めることによってより非行や犯罪の防止につながると思います。そして周りの人は冗談でも喫煙や飲酒を勧めないでほしいです。勧められても断る勇気をもつことも大事だと思います。一人一人がそれをすることができれば、どんどん非行や犯罪はなくなり明るい社会になると思います。